

## 留意事項チェックシート（保護者保管用）

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、共働きや家族の介護・看護などの理由により家庭が留守であるため、学校から帰宅した際保護者等（祖父母等を含む。以下「保護者等」という。）からの保育に欠ける児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図ることを目的としています。

この事業は、利用者からの保育料のほか、国・県・市からの公費により運営されていますので、利用できる要件に該当し申請する児童（以下「当該児童」という。）を対象に実施しています。

つきましては、事業の目的を理解し、制度を適正に利用していただくため、次の確認内容をよく読んでいただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

このチェックシートは、各家庭で大切に保管をして適宜ご確認ください。

### ○適正な利用決定をするために

項番	確認内容
1	放課後児童クラブの開設は、利用者からの保育料の他、市の一般財源や国・県からの補助金により実現されているものであることを認識し、真に保育に欠ける児童のために開設されるものであることを理解して、放課後児童クラブを利用すること。
2	祖父母や親せき等による保育が可能であるかどうかを考慮するなど、放課後児童クラブの利用（公助）の前に自助、共助による方法を検討すること。
3	保護者等の就労の状況等を確認するため、勤務先等へ美濃加茂市から問い合わせをする場合があること。
4	当該児童の家庭の状況などについて、美濃加茂市が民生委員又は児童委員へ調査の依頼をし、報告を得る場合があること。
5	当該児童の家庭の状況などについて、美濃加茂市が当該児童の通う小学校や保育園等へ問い合わせをする場合があること。

### ○保護者等及びクラブが当該児童を大切に保育するために

項番	確認内容
6	当該児童の健康状態その他の理由により、当申請に係る理由に関わらず、保護者等へ直接又は就労先等を通じて連絡する場合があること。
7	当該児童の健康状態や普段の生活の様子等を確認するため、当該児童が通う小学校や保育園等へ美濃加茂市から問い合わせをする場合があること。
8	保護者等は、できるだけ早く帰宅し、宿題の確認の他、学校での出来事等について話を聞くなど、当該児童との関わりを大切にすること。

### ○児童が将来生活していく力を育てていくために

項番	確認内容
9	保護者等は、当該児童が一人で留守番ができるように家庭で力をつけさせること。
10	当該児童との関わりの時間を大切に、家庭の手伝いをさせるなど、生活する力を身につけさせるよう努めること。

### ○放課後児童クラブを適正に運営するために

項番	確認内容
11	利用時間を厳守し、午後6時30分までには必ず当該児童を引き取ること。
12	放課後児童クラブ保育料は、納期限に必ず口座振替により支払うこと。口座振込できなかった場合は、納付書により市が指定する期限までに必ず納付すること。
13	当該児童は、支援員等の指導に従うとともに、他の児童や公の迷惑にならないようクラブで過ごすこと。また、保護者等も当該児童に対し適切に指導すること。
14	利用できる要件に該当しなくなった場合は、遅滞なく利用中止届を提出すること。
15	その他、保護者は、クラブの適正な運営に協力すること。
16	希望するプラン等の利用期間・内容を理解して、申請をすること。